

船舶事故調査報告書

平成24年10月18日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委 員 横 山 鐵 男（部会長）
 委 員 庄 司 邦 昭
 委 員 根 本 美 奈

| | |
|---|--|
| 事故種類 | 乗組員負傷 |
| 発生日時 | 平成23年8月8日（月） 12時00分ごろ |
| 発生場所 | 茨城県東海村所在の久慈川河口 茨城県日立市所在の日立港南防波堤灯台から真方位254° 1, 200m付近 （概位 北緯36° 28.8′ 東経140° 36.9′） |
| 事故調査の経過 | 平成23年8月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | 水上オートバイ マックイズ、0.2トン 230-52308埼玉、個人所有 2.89m (Lr) × 1.10m × 0.46m、FRP ガソリン機関、154.5kW、平成23年7月4日 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長 男性 37歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成22年10月18日 免許証交付日 平成22年10月18日 （平成27年10月17日まで有効） |
| 死傷者等 | 重傷 1人（船長） |
| 損傷 | 全損（沈没） |
| 事故の経過 | <p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、久慈大橋の橋脚と久慈川河口の防波堤で囲まれた水域で遊走中、防波堤の外側に出ようと思い、河口に向かって航行した。</p> <p>船長は、河口の中央付近にサーファーが数人いたので、本船の右手にあった河口南側の防波堤（以下「本件防波堤」という。）に近寄り、波を左舷前方から受けながら航行していたところ、急に船体が浮上して同乗者が落水した。</p> <p>船長は、同乗者を救助しようと思い、旋回して同乗者に近づいていたとき、本船が後方からの波に持ち上げられて右に傾斜して転覆し、船長も落水した。</p> <p>船長は、本船まで泳いで戻り、船体を起こそうと試みていたところ、連続した波により、本件防波堤付近に設置された消波ブロックの</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>間まで流され、平成23年8月8日12時00分ごろ波により消波ブロックに当たった。</p> <p>本船は、沈没し、船長は自力で消波ブロックからはい上がり、防波堤上にいた見物人に救急車を依頼して同乗者と共に病院に搬送され、船長は肋骨骨折と診断された。</p> |
| 気象・海象 | <p>気象：天気 曇り、風向 東北東、風力 3、視程 約10km</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の中央期、潮高 約1m</p> |
| その他の事項 | <p>本船は、バラストとして約10kgのおもりを装備していた。</p> <p>船長及び同乗者は、救命胴衣を着用しており、飲酒はしていなかった。</p> <p>河口付近は、河川の北東側をふ頭用地、南側を護岸及び防波堤で囲まれ、南東方からの波やうねりが、本件防波堤の先端を中心として西向きに屈曲し、河口付近では複雑で高い波が発生する場所であった。</p> |
| 分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | <p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、久慈川の河口付近で本件防波堤に接近して遊走中、波を左舷前方から受け、同乗者が落水したので、船長が、同乗者を救助しようとして旋回しながら同乗者に接近していたところ、本船が後方からの波により右舷に傾斜して転覆したことから、落水し、船体を起こそうと試みていた際、流されて消波ブロックの間に入り込み、波により消波ブロックに当たり、負傷したものと考えられる。</p> |
| 原因 | <p>本事故は、本船が久慈川の河口付近で本件防波堤に接近して遊走中、同乗者が落水したので、船長が、同乗者を救助しようとして旋回しながら同乗者に接近していたところ、本船が後方からの波により右舷に傾斜して転覆したため、落水し、船体を起こそうと試みていた際、流されて消波ブロックの間に入り込み、波により消波ブロックに当たったことにより発生したものと考えられる。</p> |
| 参考 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外洋に面した河口付近は、予期できない高波が発生することに注意すること。 |